

# かほだより

30-12号  
H31(2019).3.27

長野県伊那家畜保健衛生所  
〒396-0026 伊那市西町 5764  
Tel: 0265-72-2782、Fax: 0265-72-2765  
E-mail: inakachiku@pref.nagano.lg.jp  
URL: http://www.pref.nagano.lg.jp/inakachiku/  
伊那諏訪家畜産物衛生指導協会  
Tel&Fax: 0265-76-8086

## 飼養衛生管理基準を再確認し伝染病を予防しましょう

### 豚コレラの拡大要因

先月、国で開催された豚コレラ疫学調査チームの検討会では、豚コレラの拡大要因として、次のような項目があげられています。

- ▲感染豚を出荷した
- ▲衛生管理区域に車両が立ち入る際の消毒が不適切であった
- ▲豚舎ごとに専用の長靴等が着用されていなかった
- ▲野生動物の侵入防止対策が不十分であった
- ▲豚舎の内外を飼養管理器具が行き来していた、など



飼養衛生管理基準の遵守は家畜伝染病予防法で規定された所有者(飼養者)の義務であることから適切な実施をお願いします。

### 飼養衛生管理基準(抜粋) 養牛・養鶏農家の皆さんも再確認を!

#### 【家畜の健康観察を行いましょ】

⇒家畜を出荷、移動する際には健康状態を確認しましょ(全家畜)

#### 【衛生管理区域への病原体の持ち込みを防止しましょ】

⇒車両消毒を実施しましょ(全家畜)

⇒衛生管理区域専用の衣服や長靴を使用しましょ(豚・鶏)

#### 【野生動物による病原体の侵入を防ぎましょ】

⇒給水・飼料の保管場所に野生動物の排せつ物が混入しないようしましょ(全家畜)

⇒防鳥ネットの破損箇所を修繕しましょ(鶏)



### <近隣国及び国内における越境性動物疾病の状況>

豚コレラ	国外：中国、韓国、ロシアで発生が継続している。2017年は中国で23例発生 国内：12例の発生(3/25現在)、岐阜・愛知の野生イノシシ233頭で感染を確認(3/19現在)
アフリカ豚コレラ	国外：8月に中国で初めて発生、以降、131カ所で368,000頭以上を殺処分(3/15現在) 国内：中国等からの旅客の携行品(豚肉製品等)15例から本病の遺伝子を検出(3/8現在)
鳥インフルエンザ	国外：10月以降、韓国では野鳥の糞から50件を超える低病原性ウイルスを確認(2/7現在) 国内：千葉、愛知、鹿児島、鳥取で野鳥の糞から低病原性ウイルスを確認(3/22現在)
口蹄疫	国外：2018年～2019年、中国ではO型、韓国ではA型・O型が散発している(3/12現在)

## 「リン酸タイロシン」が飼料添加物として使用できなくなります

・薬剤耐性菌の発生を防止するために、平成31年5月1日以降、飼料添加物として「リン酸タイロシン」を使用することができなくなります。5月1日以降「リン酸タイロシン」を含む飼料を使用すると、飼料安全法違反となりますので、ご注意ください。